

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2022年10月19日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大越 昇一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信

(連絡場所)
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 J P M ・ B R I C S 5 ・ ファンド

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2022年4月19日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

・【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(二) ファンドの特色

< 訂正前 >

(略)

(略)

(注) 資金動向、市況動向、経済情勢、投資環境等の変化に対応するために、やむを得ない事情がある場合には、前記にしたがった運用が行えない場合があります。

< 訂正後 >

(略)

(略)

(注) 資金動向、市況動向、経済情勢、投資環境等の変化に対応するために、やむを得ない事情がある場合には、前記にしたがった運用が行えない場合があります。

追加的記載事項

ロシアのウクライナ侵攻により、ロシアの株式および預託証券*の取引について、以下のような事象が生じています。

* 前記「マザーファンドは、BRICS5の株式等に投資します。」をご参照ください。(以下同じ。)

- ・ モスクワ証券取引所において、ロシアの非居住者による株式の取引が停止されていること。
- ・ 各国の取引所において、ロシアの預託証券の取引が停止されていること。

前記の事象により、マザーファンドの運用を継続するための一時的な措置として、マザーファンドにおけるロシアの株式および預託証券の保有比率を売却や評価減により大幅に削減し、基本配分比率およびその調整範囲を満たしていない状況となっています。現在、新たにロシアの株式および預託証券に投資することは困難な状況であり、今後、前記取引の再開や市場の流動性の回復次第では、マザーファンドが保有しているすべてのロシアの株式および預託証券を一時的に売却する可能性があります。また、マザーファンドが保有しているロシアの株式および預託証券については、取引が停止されていることにより流動性が失われているためほぼゼロに近い価額で評価しています。

なお、前記の事象が今後も長期にわたり続く場合、ロシアの株式および預託証券への投資について、困難な状況が続くことが予想されます。

(2022年8月31日現在)

(3) ファンドの仕組み

(八) 委託会社の概況

< 訂正前 >

資本金 2,218百万円（2022年 2 月末現在）

（略）

大株主の状況（2022年 2 月末現在）

（以下略）

< 訂正後 >

資本金 2,218百万円（2022年 8 月末現在）

（略）

大株主の状況（2022年 8 月末現在）

（以下略）

2 【投資方針】

(1) 投資方針

< 訂正前 >

（略）

(口) 投資態度

（略）

（略）

当ファンドにおける為替ヘッジについて

（略）

< 当ファンドまたはマザーファンドにおいて行われることがある、投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引の内容、および当該取引が投資者の利益を害しないことを確保するための措置 >

委託会社および運用委託先（以下「委託会社等」という場合があります。）は、当ファンドまたはマザーファンドにおいて、自己または第三者の利益を図るために投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引を行うことがあり、それらの内容は後記のとおりです。委託会社等は、当該取引が投資者の利益を害しないことを確保するための措置として、社内規程等を制定してそれにしたがった管理を行うとともに、社内規程等の遵守状況についてモニタリングを必要に応じて行っています。当該措置の詳細については、後記「3 投資リスク（2）投資リスクに関する管理体制」をご参照ください。

- ・ 委託会社等の関係会社である証券会社が引受けを行った有価証券のマザーファンドでの組入れ
- ・ 当ファンドおよびマザーファンドにおける有価証券取引等の、委託会社等の関係会社である証券会社等に対する発注
- ・ マザーファンドにおいて保有もしくは取引する有価証券または当ファンドの受益権の、委託会社等またはその関係会社の役職員による売買等の取引
- ・ マザーファンドにおける有価証券取引等の発注と、委託会社等が運用する他の運用資産における有価証券取引等の発注を、束ねて一括して発注すること（一括発注）
- ・ マザーファンドの運用担当者（ポートフォリオ・マネジャー、アナリスト等）が贈答、茶菓の接待等を受けた、証券会社等に対するマザーファンドにおける有価証券等の発注、または有価証券の発行体の発行する有価証券のマザーファンドでの組入れ

- ・ 委託会社等またはその関係会社と取引関係のある有価証券の発行体が発行する有価証券にかかる議決権のマザーファンドにおける行使
- ・ マザーファンドと、委託会社等が運用する他の運用資産間において行う有価証券等の取引(クロス取引)
- ・ 委託会社による当ファンドの受益権の取得申込みおよび換金

<訂正後>

(略)

(口)投資態度

(略)

(略)

当ファンドにおける為替ヘッジについて

(略)

<当ファンドまたはマザーファンドにおいて行われることがある、投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引の内容、および当該取引が投資者の利益を害しないことを確保するための措置>

委託会社および運用委託先(以下「委託会社等」という場合があります。)は、当ファンドまたはマザーファンドにおいて、自己または第三者の利益を図るために投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引を行うことがあり、それらの内容は後記の「J Pモルガン・アセット・マネジメントにおける利益相反の開示について」をご覧ください。委託会社等は、当該取引が投資者の利益を害しないことを確保するための措置として、社内規程等を制定してそれにしたがった管理を行うとともに、社内規程等の遵守状況についてモニタリングを必要に応じて行っています。

(3)運用体制

<訂正前>

- ・ 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

(略)

マザーファンドの運用の指図に関する権限をJ Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドに委託します。EMAP(約100名)に属する、同社のポートフォリオ・マネジャーがマザーファンドの運用を担当します。

(略)

(注1)(略)

(注2)前記の運用体制、組織名称等は、2021年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

<訂正後>

- ・ 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

(略)

マザーファンドの運用の指図に関する権限をJ Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドに委託します。EMAP(約90名)に属する、同社のポートフォリオ・マネジャーがマザーファンドの運用を担当します。

(略)

(注1)(略)

(注2)前記の運用体制、組織名称等は、2022年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

3【投資リスク】

(1) リスク要因

カントリーリスク

<訂正前>

(略)

- ・ 税制に関するリスクおよび留意点

インドの株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による保有有価証券の売却益に対し、キャピタル・ゲイン課税およびその他の税（以下、あわせて「キャピタル・ゲイン税等」といいます。）がかかります。1年を超えない保有有価証券の売却益に対して最大17.94%、1年を超える保有有価証券の売却益に対して最大11.96%のキャピタル・ゲイン税等がかかります。また有価証券の売買時に売買代金に対して0.10%の有価証券取引税が適用されます。（税率は全て2022年2月末現在）その他に、インド・ルピーの売買に関し行われる外国為替取引についてサービス税が課される場合があります。その税率および課税対象となる額は、外国為替取引の形態により異なります。将来これらの税率や課税方法が変更された場合、または新たな税制が適用された場合には、マザーファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

マザーファンドはインドにおけるキャピタル・ゲイン税等の計算に当たり、現地の税務顧問を使用しています。当該税務顧問に対する費用は、信託財産の規模にかかわらず発生する性質のものであるため、マザーファンドの信託財産の規模が小さくなった場合には、信託財産の価値に対する影響が信託財産の規模が大きい場合に比べて、大きくなることが予想されます。

- ・ キャピタル・ゲイン税等のマザーファンドへの計上タイミングに関する留意点

キャピタル・ゲイン税等は、保有有価証券の売却時に発生し、その課税額は期間按分等の調整を行うことなく税額が確定次第、速やかに全額がマザーファンドに費用計上されます。このため、マザーファンドで含み益を持つ有価証券を売却する毎に、マザーファンドの信託財産の価値が下落する場合があります。

<訂正後>

(略)

- ・ 税制に関するリスクおよび留意点

インドの株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による保有有価証券の売却益に対しキャピタル・ゲイン税（それに付随する税を含み、以下「キャピタル・ゲイン税」といいます。）がかかり、また有価証券の売買時に売買代金に対して有価証券取引税（以下「インド有価証券取引税」といいます。）がかかります（2022年8月末現在）。将来これらの課税が変更された場合、または新たな税制が適用された場合には、マザーファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

マザーファンドはインド株キャピタル・ゲイン税の計算に当たり、現地の税務顧問を使用しています。当該税務顧問に対する費用は、信託財産の規模にかかわらず発生する性質のものであるため、マザーファンドの信託財産の規模が小さくなった場合には、信託財産の価値に対する影響が信託財産の規模が大きい場合に比べて、大きくなることが予想されます。

- ・ インド株キャピタル・ゲイン税等のマザーファンドへの計上に関する留意点

インド株キャピタル・ゲイン税およびインド有価証券取引税は、それぞれの性質に応じて適切な方法でマザーファンドにおいて計理処理されます。インド株キャピタル・ゲイン税は、保有有価証券の未実現の評価益に対して日々計算されマザーファンドに費用として計上されます。また、インド有価証券取引税は課税時にマザーファンドより引き落とされます。これらにより、信託財産の価値が下落する場合があります。

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3投資リスク（1）リスク要因」の末尾に記載される「参考情報」について以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

参考情報

下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

<ファンドの基準価額・年間騰落率の推移>

2017年8月～2022年7月の5年間に於ける、ファンドの基準価額(日次)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。



<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



(ご注意)

- 基準価額は、信託報酬控除後です。
- ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX(配当込み)
 - 先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
 - 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 - 日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)
 - 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 - 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)
- (注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

(2) 投資リスクに関する管理体制

<訂正前>

(略)

(2021年12月末現在)

(略)

<当ファンドまたはマザーファンドにおいて行われることがある、投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引が、投資者の利益を害しないことを確保するための措置の詳細>

委託会社等が当ファンドまたはマザーファンドにおいて行うことがある、自己または第三者の利益を害するために投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引が、投資者の利益を害しないことを確保するための措置の詳細は以下のとおりです。

| 投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引の内容 | 投資者の利益を害しないことを確保するための措置 |
|--|---|
| 委託会社等の関係会社である証券会社が引受けを行った有価証券のマザーファンドでの組入れ | 関係会社である証券会社が引受けを行った有価証券の組入れにあたっては、社内規程等に基づき、原則として、関係会社である証券会社から購入せず、引受団に属する他の証券会社から購入することとしています。また、コンプライアンス部門は、組入れ後に組入れの事跡をモニタリングし、社内規程等に違反していないことを確認します。さらに、リスク管理部門が、組入銘柄が投資ガイドラインにおいて問題なく投資できるものであることを取引前・取引後においてモニタリングしています。 |
| 当ファンドおよびマザーファンドにおける有価証券取引等の、委託会社等の関係会社である証券会社等に対する発注 | 社内規程等に基づき、各証券会社等の調査能力、売買執行能力等を考慮して、発注先として選定する証券会社等を定期的に見直します。株式については、前記で選定した証券会社への予定発注量も定期的に見直したうえで、リスク管理部門とインベストメント・ダイレクターが各証券会社への実際の発注量を定期的にモニタリングし、関係会社である証券会社に対し合理的な理由なく多量に発注されていないことを確認しています。株式以外については、関係会社であるかどうかに関わりなく、最良の取引条件となる証券会社等に発注しているかをコンプライアンス部門が確認しています。なお、当ファンドおよびマザーファンドが関係会社である証券会社に対し支払った売買委託手数料の額（手数料相当額が取引の価格に織り込まれているものを除きます。）は、当ファンドの運用報告書で開示されます。 |
| マザーファンドにおいて保有もしくは取引する有価証券または当ファンドの受益権の、委託会社等またはその関係会社の役員による売買等の取引 | 委託会社等の役員による有価証券の売買等の取引は、社内規程等に基づき原則としてコンプライアンス部門の事前承認を得ることが義務付けられており、利益相反をうかがわせる事実がないことが確認できた場合のみ承認がなされます。また、取引後にコンプライアンス部門が取引内容を精査し、役員等の取引の時期・銘柄が、マザーファンドにおいて取引されたものと重なる等の利益相反が生じていないことを確認します。 |
| マザーファンドにおける有価証券取引等の発注と、委託会社等が運用する他の運用資産における有価証券取引等の発注を、束ねて一括して発注すること（一括発注） | 一括発注は、社内規程等に定める条件の下に行われ、その約定結果は社内規程等に基づき、発注のあった運用資産間で公平に配分します。コンプライアンス部門は、配分結果が社内規程等にしがたって公平になされたかどうかをモニタリングします。 |
| マザーファンドの運用担当者（ポートフォリオ・マネジャー、アナリスト等）が贈答、茶菓の接待等を受けた、証券会社等に対するマザーファンドにおける有価証券等の発注、または有価証券の発行体の発行する有価証券のマザーファンドでの組入れ | 委託会社等の役員が贈答、茶菓の接待等を受けた際は、原則として社内規程等に基づきその内容をコンプライアンス部門に報告する義務があります。コンプライアンス部門は、当該報告に基づき、贈答、茶菓の接待等を受けたことが、特定の証券会社等への取引の発注や特定の銘柄の有価証券の組入れにつながっていないことをモニタリングします。 |
| 委託会社等またはその関係会社と取引関係のある有価証券の発行体が発行する有価証券にかかる議決権のマザーファンドにおける行使 | マザーファンドで保有する有価証券にかかる議決権の行使は、社内規程等に基づいて、当ファンドの受益者の経済的利益に最も資するという原則の下に行われます。インベストメント・ダイレクターは、議決権行使の前にその内容が社内規程等に沿っているか確認します。 |
| マザーファンドと、委託会社等が運用する他の運用資産間において行う有価証券等の取引（クロス取引） | 有価証券届出書提出日現在、社内規程等によりクロス取引は原則として禁止されています。今後、クロス取引を行う場合には、社内規程等を変更して投資者の利益を損ねることのない一定の条件を定め、当該条件を満たすクロス取引のみを行うこととし、当該条件の逸脱がないことをコンプライアンス部門がモニタリングする体制を構築する予定です。 |

| | |
|-----------------------------|--|
| 委託会社による当ファンドの受益権の取得申込みおよび換金 | 委託会社による当ファンドの受益権の取得申込みおよび換金は、社内規程等に則り、取得申込みの目的および金額、受益権の保有期間、換金時期等について一定の制限を設けて、一般的な投資者の利益を害しないように行います。また、財務部門が、社内規程等にしがった取得申込み等が行われていることをモニタリングします。 |
|-----------------------------|--|

J P モルガン・アセット・マネジメントにおける利益相反の開示について

(以下略)

<訂正後>

(略)

(2022年6月末現在)

(略)

J P モルガン・アセット・マネジメントにおける利益相反の開示について

(以下略)

4【手数料等及び税金】

(3) 信託報酬等

<訂正前>

(略)

信託報酬は、毎日費用計上し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日に信託財産中から支弁されます。

(以下略)

<訂正後>

(略)

信託報酬は、毎日費用計上し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日に信託財産中から支弁されます。

(以下略)

(4) その他の手数料等

<訂正前>

1. 以下の費用等を信託財産で負担します。

(略)

信託財産に関する租税、信託事務の処理に関する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息が実費でかかります。なお、インドにおけるキャピタル・ゲイン税等は、保有有価証券の売却時に発生し、その課税額は期間按分等の調整を行うことなく税額が確定次第、速やかに全額が費用計上されます。また、キャピタル・ゲイン税等の計算にかかる税務顧問に対する費用も費用計上されます。

(略)

2. 監査費用*を信託財産で負担します。

* 信託財産の財務諸表の監査業務の対価として監査法人に支払われます。

委託会社は、当ファンドの監査費用の支払いを信託財産のために行うことができます。この場合、委託会社が支払った実額に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.022% (税抜0.02%) を乗じて得た額(ただし、年間330万円(税抜300万円)を上限とします。)を当該監査費用とみなし、委託会社は、そ

のみなし額の支弁を、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日に、信託財産中から受けるものとします。委託会社が信託財産から支弁を受ける金額については、計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

<訂正後>

1. 以下の費用等を信託財産で負担します。

(略)

信託財産に関する租税、信託事務の処理に関する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息が実費でかかります。なお、インドの株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。マザーファンドにおける保有有価証券の売却益に対しインド株キャピタル・ゲイン税がかかり、また有価証券の売買時にインド有価証券取引税がかかります(2022年8月末現在)。さらに、インド株キャピタル・ゲイン税の計算にかかる税務顧問に対する費用がかかります。

(略)

2. 監査費用*を信託財産で負担します。

* 信託財産の財務諸表の監査業務の対価として監査法人に支払われます。

委託会社は、当ファンドの監査費用の支払いを信託財産のために行うことができます。この場合、委託会社が支払った実額に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.022%(税抜0.02%)を乗じて得た額(ただし、年間330万円(税抜300万円)を上限とします。)を当該監査費用とみなし、委託会社は、のみなし額の支弁を、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日に、信託財産中から受けるものとします。委託会社が信託財産から支弁を受ける金額については、計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

(5) 課税上の取扱い

<訂正前>

(略)

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2022年2月末現在適用されるものです。

(略)

法人、個人別の課税の取扱いについて

(a) 個人の受益者に対する課税

(略)

(二) 少額投資非課税制度について

公募株式投資信託は、税法上の少額投資非課税制度である「NISA」および「ジュニアNISA」の適用対象です。毎年、NISAをご利用の場合は年間120万円の範囲で、またジュニアNISAをご利用の場合は年間80万円の範囲で、新たに取得した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、その年の1月1日現在、NISAをご利用の場合は満20歳以上の方、ジュニアNISAをご利用の場合は満20歳未満の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、少額投資非課税制度をご利用の場合、非課税口座で生じた配当所得および譲渡所得を、非課税口座以外で生じた配当所得および譲渡所得と損益通算することはできません。詳しくは販売会社にご確認ください。

(以下略)

<訂正後>

(略)

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2022年8月末現在適用されるものです。

(略)

法人、個人別の課税の取扱について

(a) 個人の受益者に対する課税

(略)

(二) 少額投資非課税制度について

公募株式投資信託は、税法上の少額投資非課税制度である「NISA」および「ジュニアNISA」の適用対象です。少額投資非課税制度をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、非課税口座で生じた配当所得および譲渡所得を、非課税口座以外で生じた配当所得および譲渡所得と損益通算することはできません。詳しくは販売会社にご確認ください。

(以下略)

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況

(2022年8月10日現在)

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|------|----------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 20,746,366,100 | 100.12 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | - | 24,560,052 | 0.12 |
| 合計(純資産総額) | | 20,721,806,048 | 100.00 |

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。親投資信託は、全て「GIM・BRICS5・マザーファンド(適格機関投資家専用)」です(以下同じ)。

(参考) GIM・BRICS5・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2022年8月10日現在)

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|-------|----------------|----------------|
| 株式 | アメリカ | 781,449,800 | 3.28 |
| | ブラジル | 5,013,065,391 | 21.03 |
| | イギリス | 260,670,414 | 1.09 |
| | キプロス | 553,036 | 0.00 |
| | ロシア | 1,066,293 | 0.00 |
| | 香港 | 4,772,044,889 | 20.02 |
| | 中国 | 1,168,333,627 | 4.90 |
| | インド | 6,120,775,956 | 25.67 |
| | 南アフリカ | 5,598,632,314 | 23.48 |
| | 小計 | | 23,716,591,720 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | - | 124,433,464 | 0.52 |
| 合計(純資産総額) | | 23,841,025,184 | 100.00 |

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(注2) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。

具体的な投資対象については、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (2) ファンドの特色」をご参照ください。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2022年8月10日現在)

| 順位 | 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 口数 | 帳簿価額 単価 (円) | 帳簿価額 金額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|----|------|---------------|-------------------------------|---------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 1 | 日本 | 親投資信託 受益証券 | GIM・BRICS5・マザーファンド(適格機関投資家専用) | 5,729,615,869 | 4.1893 | 24,003,614,063 | 3.6209 | 20,746,366,100 | 100.12 |

(参考) GIM・BRICS5・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2022年8月10日現在)

| 順位 | 国/地域 | 投資国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 業種 | 数量 | 帳簿価額 単価 (円) | 帳簿価額 金額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|----|-------|--------|----|--|------------------------|-----------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 1 | インド | インド | 株式 | INFOSYS LIMITED | ソフトウェア・サービス | 413,799 | 3,192.65 | 1,321,117,653 | 2,769.17 | 1,145,881,432 | 4.81 |
| 2 | ブラジル | ブラジル | 株式 | PETROLEO BRASILEIRO SA- PETROBRAS-PR | エネルギー | 1,070,485 | 830.03 | 888,543,884 | 981.33 | 1,050,507,742 | 4.41 |
| 3 | ブラジル | ブラジル | 株式 | ITAUSA SA | 銀行 | 4,232,918 | 253.57 | 1,073,348,026 | 245.13 | 1,037,644,142 | 4.35 |
| 4 | インド | インド | 株式 | HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION | 銀行 | 230,446 | 4,480.62 | 1,032,542,685 | 4,093.22 | 943,267,789 | 3.96 |
| 5 | 南アフリカ | 南アフリカ | 株式 | FIRSTSTRAND LTD | 各種金融 | 1,680,280 | 529.17 | 889,155,280 | 549.59 | 923,474,999 | 3.87 |
| 6 | インド | インド | 株式 | RELIANCE INDUSTRIES LTD | エネルギー | 184,726 | 4,311.93 | 796,526,689 | 4,389.82 | 810,915,090 | 3.40 |
| 7 | インド | インド | 株式 | HDFC BANK LTD | 銀行 | 323,391 | 2,596.54 | 839,700,740 | 2,500.10 | 808,511,618 | 3.39 |
| 8 | 南アフリカ | 南アフリカ | 株式 | BID CORP LTD | 食品・生活必需品小売り | 302,380 | 2,717.09 | 821,595,761 | 2,514.88 | 760,452,257 | 3.19 |
| 9 | 南アフリカ | 南アフリカ | 株式 | CLICKS GROUP LTD | 食品・生活必需品小売り | 305,748 | 2,564.48 | 784,085,028 | 2,339.07 | 715,166,280 | 3.00 |
| 10 | 南アフリカ | 南アフリカ | 株式 | NASPERS LIMITED-N SHS | 小売 | 34,911 | 20,601.39 | 719,215,137 | 20,379.73 | 711,477,040 | 2.98 |
| 11 | ブラジル | ブラジル | 株式 | VALE SA | 素材 | 369,943 | 2,325.10 | 860,158,075 | 1,845.11 | 682,587,748 | 2.86 |
| 12 | 南アフリカ | 南アフリカ | 株式 | CAPITEC BANK HOLDINGS LIMITED | 銀行 | 39,908 | 16,495.23 | 658,291,639 | 16,868.27 | 673,179,007 | 2.82 |
| 13 | 香港 | 中国 | 株式 | TENCENT HOLDINGS LIMITED | メディア・娯楽 | 124,800 | 7,622.55 | 951,294,490 | 5,134.54 | 640,790,592 | 2.69 |
| 14 | 香港 | 中国 | 株式 | ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED | 小売 | 277,704 | 2,139.96 | 594,277,118 | 1,543.80 | 428,721,657 | 1.80 |
| 15 | ブラジル | ブラジル | 株式 | B3 SA-BRAZIL BOLSA BALCAO | 各種金融 | 1,296,750 | 323.15 | 419,056,288 | 322.89 | 418,714,480 | 1.76 |
| 16 | インド | インド | 株式 | HINDUSTAN UNILEVER LIMITED | 家庭用品・パーソナル用品 | 83,342 | 3,859.47 | 321,655,949 | 4,532.09 | 377,714,153 | 1.58 |
| 17 | 香港 | 中国 | 株式 | MEITUAN-CLASS B | 小売 | 120,900 | 3,668.22 | 443,488,425 | 3,032.48 | 366,626,832 | 1.54 |
| 18 | ブラジル | ブラジル | 株式 | LOCALIZA RENT A CAR SA | 運輸 | 215,693 | 1,313.98 | 283,417,621 | 1,628.97 | 351,358,254 | 1.47 |
| 19 | アメリカ | ブラジル | 株式 | MERCADOLIBRE INC | 小売 | 2,563 | 136,125.64 | 348,890,034 | 134,641.37 | 345,085,844 | 1.45 |
| 20 | 南アフリカ | 南アフリカ | 株式 | MTN GROUP LTD | 電気通信サービス | 289,161 | 1,338.08 | 386,921,303 | 1,192.90 | 344,940,649 | 1.45 |
| 21 | インド | インド | 株式 | ICICI BANK LIMITED | 銀行 | 216,680 | 1,306.20 | 283,027,783 | 1,431.18 | 310,109,057 | 1.30 |
| 22 | ブラジル | ブラジル | 株式 | LOJAS RENNER SA | 小売 | 437,329 | 655.01 | 286,457,571 | 707.99 | 309,627,781 | 1.30 |
| 23 | 香港 | 中国 | 株式 | WUXI BIOLOGICS(CAYMAN) INC | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | 240,500 | 1,496.42 | 359,890,332 | 1,283.63 | 308,714,217 | 1.29 |
| 24 | ブラジル | ブラジル | 株式 | RAIA DROGASIL SA | 食品・生活必需品小売り | 525,532 | 541.40 | 284,528,150 | 585.42 | 307,661,646 | 1.29 |

| | | | | | | | | | | | |
|----|-------|-------|----|---------------------------------------|-----|-----------|----------|-------------|----------|-------------|------|
| 25 | 香港 | 中国 | 株式 | CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H | 銀行 | 3,111,000 | 100.96 | 314,110,826 | 85.11 | 264,796,498 | 1.11 |
| 26 | 南アフリカ | 南アフリカ | 株式 | NEDBANK GROUP LTD | 銀行 | 147,643 | 1,495.11 | 220,742,526 | 1,776.64 | 262,309,670 | 1.10 |
| 27 | 香港 | 中国 | 株式 | JD.COM INC-CL A | 小売 | 63,973 | 4,779.99 | 305,790,714 | 3,938.77 | 251,975,445 | 1.06 |
| 28 | 南アフリカ | 南アフリカ | 株式 | SIBANYE STILLWATER LIMITED | 素材 | 697,164 | 479.17 | 334,060,422 | 356.62 | 248,622,974 | 1.04 |
| 29 | 南アフリカ | 南アフリカ | 株式 | BIDVEST GROUP LIMITED | 資本財 | 136,357 | 1,669.61 | 227,663,828 | 1,763.90 | 240,520,521 | 1.01 |
| 30 | イギリス | 南アフリカ | 株式 | ANGLO AMERICAN PLC | 素材 | 49,616 | 5,950.46 | 295,238,147 | 4,780.77 | 237,202,994 | 0.99 |

(注) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国/地域」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (2) ファンドの特色」の記載に基づき、どこへの投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国/地域」における国/地域名が異なる場合があります。

種類別および業種別投資比率

(2022年8月10日現在)

| 種類 | 投資比率 (%) |
|-----------|----------|
| 親投資信託受益証券 | 100.12 |

(参考) G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド (適格機関投資家専用)

(2022年8月10日現在)

| 種類 | 国内 / 外国 | 業種 | 投資比率 (%) |
|----------|---------|------------------------|----------|
| 株式 | 外国 | エネルギー | 9.57 |
| | | 素材 | 9.21 |
| | | 資本財 | 2.32 |
| | | 運輸 | 1.47 |
| | | 自動車・自動車部品 | 2.25 |
| | | 耐久消費財・アパレル | 1.52 |
| | | 消費者サービス | 0.83 |
| | | メディア・娯楽 | 3.79 |
| | | 小売 | 10.13 |
| | | 食品・生活必需品小売り | 7.48 |
| | | 食品・飲料・タバコ | 3.67 |
| | | 家庭用品・パーソナル用品 | 1.58 |
| | | ヘルスケア機器・サービス | 0.45 |
| | | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | 1.67 |
| | | 銀行 | 20.22 |
| | | 各種金融 | 7.20 |
| | | 保険 | 5.00 |
| | | 不動産 | 0.50 |
| | | ソフトウェア・サービス | 6.01 |
| | | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | 0.49 |
| 電気通信サービス | 2.88 | | |
| 公益事業 | 1.24 | | |
| 合計 | | | 99.48 |

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

2022年8月10日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

| 期 | 年月日 | 純資産総額 (百万円) (分配落) | 純資産総額 (百万円) (分配付) | 1口当たり 純資産額 (円) (分配落) | 1口当たり 純資産額 (円) (分配付) |
|-----|--------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 7期 | (2013年1月21日) | 68,446 | 68,446 | 1.7543 | 1.7543 |
| 8期 | (2014年1月20日) | 44,538 | 44,538 | 1.8201 | 1.8201 |
| 9期 | (2015年1月20日) | 36,894 | 36,894 | 2.0095 | 2.0095 |
| 10期 | (2016年1月20日) | 21,604 | 21,604 | 1.4507 | 1.4507 |
| 11期 | (2017年1月20日) | 28,458 | 28,458 | 2.0551 | 2.0551 |
| 12期 | (2018年1月22日) | 38,666 | 38,666 | 2.7971 | 2.7971 |
| 13期 | (2019年1月21日) | 29,118 | 29,118 | 2.4025 | 2.4025 |
| 14期 | (2020年1月20日) | 31,014 | 31,014 | 2.9861 | 2.9861 |
| 15期 | (2021年1月20日) | 29,500 | 29,500 | 3.0308 | 3.0308 |
| 16期 | (2022年1月20日) | 26,816 | 26,816 | 3.1262 | 3.1262 |
| | 2021年8月末日 | 28,992 | - | 3.2471 | - |
| | 2021年9月末日 | 28,633 | - | 3.2500 | - |
| | 2021年10月末日 | 29,128 | - | 3.3430 | - |
| | 2021年11月末日 | 26,871 | - | 3.0940 | - |
| | 2021年12月末日 | 26,810 | - | 3.1093 | - |
| | 2022年1月末日 | 26,444 | - | 3.0940 | - |
| | 2022年2月末日 | 24,236 | - | 2.8463 | - |
| | 2022年3月末日 | 22,690 | - | 2.7739 | - |
| | 2022年4月末日 | 20,784 | - | 2.5939 | - |
| | 2022年5月末日 | 21,006 | - | 2.6502 | - |
| | 2022年6月末日 | 20,949 | - | 2.6631 | - |
| | 2022年7月末日 | 20,309 | - | 2.6038 | - |
| | 2022年8月10日 | 20,721 | - | 2.6617 | - |

分配の推移

| 期 | 1口当たり分配金(円) |
|----------|-------------|
| 7期 | 0.0000 |
| 8期 | 0.0000 |
| 9期 | 0.0000 |
| 10期 | 0.0000 |
| 11期 | 0.0000 |
| 12期 | 0.0000 |
| 13期 | 0.0000 |
| 14期 | 0.0000 |
| 15期 | 0.0000 |
| 16期 | 0.0000 |
| 17期(中間期) | 0.0000 |

収益率の推移

| 期 | 収益率(%) |
|----------|--------|
| 7期 | 28.1 |
| 8期 | 3.8 |
| 9期 | 10.4 |
| 10期 | 27.8 |
| 11期 | 41.7 |
| 12期 | 36.1 |
| 13期 | 14.1 |
| 14期 | 24.3 |
| 15期 | 1.5 |
| 16期 | 3.1 |
| 17期(中間期) | 17.0 |

(注) 収益率とは計算期間末の基準価額(分配付)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配前)（以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

| 期 | 設定口数（口） | 解約口数（口） | 残存口数（口） |
|----------|---------------|----------------|----------------|
| 7期 | 8,602,651,592 | 15,590,917,392 | 39,015,744,210 |
| 8期 | 2,252,396,920 | 16,798,517,427 | 24,469,623,703 |
| 9期 | 1,678,145,481 | 7,788,091,432 | 18,359,677,752 |
| 10期 | 888,169,368 | 4,355,629,639 | 14,892,217,481 |
| 11期 | 1,237,092,331 | 2,281,533,570 | 13,847,776,242 |
| 12期 | 4,153,670,786 | 4,177,410,797 | 13,824,036,231 |
| 13期 | 1,187,277,833 | 2,891,142,749 | 12,120,171,315 |
| 14期 | 859,092,310 | 2,592,713,848 | 10,386,549,777 |
| 15期 | 1,165,402,004 | 1,818,380,949 | 9,733,570,832 |
| 16期 | 620,359,476 | 1,776,004,369 | 8,577,925,939 |
| 17期（中間期） | 109,553,371 | 860,180,006 | 7,827,299,304 |

（注）設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<https://www.jpmorgan.com/jp/am/>）、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

| | | | |
|-------|------------|------|-------------|
| 基準日 | 2022年8月10日 | 設定日 | 2005年12月28日 |
| 純資産総額 | 207億円 | 決算回数 | 年1回 |

基準価額・純資産の推移



* 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

分配の推移

| 期 | 年月 | 円 |
|-----|---------|---|
| 12期 | 2018年1月 | 0 |
| 13期 | 2019年1月 | 0 |
| 14期 | 2020年1月 | 0 |
| 15期 | 2021年1月 | 0 |
| 16期 | 2022年1月 | 0 |
| | 設定来累計 | 0 |

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

国（地域）別構成状況

| 投資国/地域 1 | 投資比率 2 |
|----------|--------|
| インド | 26.1% |
| 中国 | 25.3% |
| 南アフリカ | 24.5% |
| ブラジル | 23.6% |
| ロシア | 0.1% |

通貨別構成状況

| 通貨 | 投資比率 2 |
|----------|--------|
| インドルピー | 25.7% |
| 南アフリカランド | 23.5% |
| ブラジルレアル | 21.1% |
| 香港ドル | 20.0% |
| オフショア元 | 4.9% |
| その他 | 4.4% |

業種別構成状況

| 業種 | 投資比率 2 |
|-------------|--------|
| 銀行 | 20.3% |
| 小売 | 10.1% |
| エネルギー | 9.6% |
| 素材 | 9.2% |
| 食品・生活必需品小売り | 7.5% |
| その他 | 42.9% |

組入上位銘柄

| 順位 | 銘柄名 | 投資国/地域*1 | 通貨 | 業種 | 投資比率*2 |
|----|-----------------------|----------|----------|-------------|--------|
| 1 | インフォシス | インド | インドルピー | ソフトウェア・サービス | 4.8% |
| 2 | ブラジル石油公社 | ブラジル | ブラジルレアル | エネルギー | 4.4% |
| 3 | イタウ | ブラジル | ブラジルレアル | 銀行 | 4.4% |
| 4 | ハウジング・デベロップメント・ファイナンス | インド | インドルピー | 銀行 | 4.0% |
| 5 | ファーストランド | 南アフリカ | 南アフリカランド | 各種金融 | 3.9% |
| 6 | リアイアンス・インダストリーズ | インド | インドルピー | エネルギー | 3.4% |
| 7 | HDFC銀行 | インド | インドルピー | 銀行 | 3.4% |
| 8 | ビッド・コーポレーション | 南アフリカ | 南アフリカランド | 食品・生活必需品小売り | 3.2% |
| 9 | クリックス・グループ | 南アフリカ | 南アフリカランド | 食品・生活必需品小売り | 3.0% |
| 10 | ナスパース | 南アフリカ | 南アフリカランド | 小売 | 3.0% |

年間収益率の推移



* 年間収益率(%) = (年末営業日の基準価額 ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1) × 100

* 2022年の年間収益率は前年末営業日から2022年8月10日までのものです。

* ベンチマークは設定していません。

* 当ページにおける「ファンド」は、JPM・BRICS5・ファンドです。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国/地域」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (2) ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

第3【ファンドの経理状況】

<訂正前>

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期計算期間（2021年1月21日から2022年1月20日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

<訂正後>

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

また、当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表および中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期計算期間（2021年1月21日から2022年1月20日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

また、当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2022年1月21日から2022年7月20日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」について、以下の中間財務諸表に関する事項が追加されます。

<追加>

中間財務諸表

【JPM・BRICS5・ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

| | 前計算期間末 (2022年1月20日現在) | 当中間計算期間末 (2022年7月20日現在) |
|-----------------|--------------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 親投資信託受益証券 | 27,117,255,811 | 20,538,192,684 |
| 未収入金 | 71,117,186 | 38,001,351 |
| 流動資産合計 | 27,188,372,997 | 20,576,194,035 |
| 資産合計 | 27,188,372,997 | 20,576,194,035 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | 71,117,186 | 38,001,351 |
| 未払受託者報酬 | 15,733,602 | 12,156,247 |
| 未払委託者報酬 | 283,204,703 | 218,812,470 |
| その他未払費用 | 1,650,000 | 1,650,000 |
| 流動負債合計 | 371,705,491 | 270,620,068 |
| 負債合計 | 371,705,491 | 270,620,068 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 18,577,925,939 | 17,827,299,304 |
| 剰余金 | | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 18,238,741,567 | 12,478,274,663 |
| （分配準備積立金） | 9,149,271,598 | 8,249,348,846 |
| 元本等合計 | 26,816,667,506 | 20,305,573,967 |
| 純資産合計 | 26,816,667,506 | 20,305,573,967 |
| 負債純資産合計 | 27,188,372,997 | 20,576,194,035 |

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

| | 前中間計算期間 (自 2021年 1月21日 至 2021年 7月20日) | 当中間計算期間 (自 2022年 1月21日 至 2022年 7月20日) |
|---|---|---|
| 営業収益 | | |
| 有価証券売買等損益 | 1,699,109,444 | 4,320,794,936 |
| 営業収益合計 | 1,699,109,444 | 4,320,794,936 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 16,065,718 | 12,156,247 |
| 委託者報酬 | 1,289,182,846 | 1,218,812,470 |
| その他費用 | 1,650,000 | 1,650,000 |
| 営業費用合計 | 306,898,564 | 232,618,717 |
| 営業利益又は営業損失() | 1,392,210,880 | 4,553,413,653 |
| 経常利益又は経常損失() | 1,392,210,880 | 4,553,413,653 |
| 中間純利益又は中間純損失() | 1,392,210,880 | 4,553,413,653 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額() | 127,504,782 | 418,027,916 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 19,767,025,126 | 18,238,741,567 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 826,164,077 | 191,377,359 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 826,164,077 | 191,377,359 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 2,273,287,907 | 1,816,458,526 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 2,273,287,907 | 1,816,458,526 |
| 分配金 | - | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 19,584,607,394 | 12,478,274,663 |

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | 当中間財務諸表対象期間 |
|------------------|---|
| 有価証券の評価基準および評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 |

(会計方針の変更に関する注記)

当中間計算期間末（2022年7月20日現在）

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間計算期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる、財務諸表への影響は軽微であります。

(中間貸借対照表に関する注記)

| 区分 | 前計算期間末 (2022年1月20日現在) | 当中間計算期間末 (2022年7月20日現在) |
|------------------------------|--------------------------|----------------------------|
| 1 期首元本額 | 9,733,570,832円 | 8,577,925,939円 |
| 期中追加設定元本額 | 620,359,476円 | 109,553,371円 |
| 期中一部解約元本額 | 1,776,004,369円 | 860,180,006円 |
| 受益権の総数 | 8,577,925,939口 | 7,827,299,304口 |
| 1 口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額) | 3.1262円 (31,262円) | 2.5942円 (25,942円) |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

| | 当中間財務諸表対象期間 |
|--|---------------------|
| 1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 | 純資産総額に年率0.4%を乗じて得た額 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| | 前計算期間末 (2022年1月20日現在) | 当中間計算期間末 (2022年7月20日現在) |
|----------------------------|--|--|
| 1. 中間貸借対照表計上額、時価およびその差額 | 貸借対照表計上額は前計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。 | 中間貸借対照表計上額は当中間計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | (1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 | (1)有価証券 同左 (2)有価証券以外の金融商品 同左 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（追加情報）

モスクワ証券取引所の取引停止が確認されたため、2022年3月3日から2022年3月4日まで、及び、2022年3月16日から2022年3月18日まで、積み立てによる買付を除く設定・解約の申込を停止しました。また、ロシアに関する市場の急激な変化により基本方針としている5か国に各20%ずつの投資（20%を基本に±10%の範囲内で調整）が困難となっていることから、2022年3月22日より設定申込の受付を停止しており、2022年9月21日現在も状況に変更はありません。

（参考）

当ファンドは「GIM・BRICS5・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「GIM・BRICS5・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

（単位：円）

| 区分 | 注記 番号 | (2022年1月20日現在) | (2022年7月20日現在) |
|-------------|----------|----------------|----------------|
| | | 金額 | 金額 |
| 資産の部 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 預金 | | 566,811,520 | 400,234,162 |
| 金銭信託 | | 4,722,256 | 83,323,320 |
| 株式 | | 29,337,535,949 | 23,057,831,715 |
| 派生商品評価勘定 | | 743,760 | 224,323 |
| 未収入金 | | 1,413,778,836 | - |
| 未収配当金 | | 43,960,074 | 159,351,315 |
| 流動資産合計 | | 31,367,552,395 | 23,700,964,835 |
| 資産合計 | | 31,367,552,395 | 23,700,964,835 |
| 負債の部 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 派生商品評価勘定 | | 801,165 | 1,358,318 |
| 未払金 | | 579,354,365 | 96,123,316 |
| 未払解約金 | | 75,905,824 | 38,001,351 |
| 流動負債合計 | | 656,061,354 | 135,482,985 |
| 負債合計 | | 656,061,354 | 135,482,985 |
| 純資産の部 | | | |
| 元本等 | | | |
| 元本 | 1 | 7,305,354,524 | 6,685,200,457 |
| 剰余金 | | | |
| 剰余金又は欠損金（ ） | | 23,406,136,517 | 16,880,281,393 |
| 元本等合計 | | 30,711,491,041 | 23,565,481,850 |
| 純資産合計 | | 30,711,491,041 | 23,565,481,850 |
| 負債純資産合計 | | 31,367,552,395 | 23,700,964,835 |

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | 当財務諸表対象期間 |
|-------------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準および評価方法 | <p>株式 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>社債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> |
| 2. デリバティブ等の評価基準および評価方法 | <p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> |
| 3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項 | <p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。</p> |

(会計方針の変更に関する注記)

(2022年7月20日現在)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる、財務諸表への影響は軽微であります。

（貸借対照表に関する注記）

| 区分 | (2022年1月20日現在) | (2022年7月20日現在) |
|-------------------------------|----------------|----------------|
| 1期首元本額 | 8,542,985,281円 | 7,305,354,524円 |
| 期中追加設定元本額 | 498,671,548円 | 171,221,613円 |
| 期中解約元本額 | 1,736,302,305円 | 791,375,680円 |
| 元本の内訳（注） | | |
| JPM・BRICS5・ファンド | 6,450,346,292円 | 5,826,437,641円 |
| GIM・BRICS5・ファンド（適格機関投資家転売制限付） | 367,463,439円 | 379,909,674円 |
| GIM・BRICS5・ファンドVA（適格機関投資家専用） | 317,887,532円 | 312,704,367円 |
| JPM新興国毎月決算ファンド | 163,087,148円 | 159,568,735円 |
| JPM新興国年1回決算ファンド | 6,570,113円 | 6,580,040円 |
| 合計 | 7,305,354,524円 | 6,685,200,457円 |
| 受益権の総数 | 7,305,354,524口 | 6,685,200,457口 |
| 1口当たりの純資産額 | 4.2040円 | 3.5250円 |
| （1万口当たりの純資産額） | （42,040円） | （35,250円） |

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| | (2022年1月20日現在) | (2022年7月20日現在) |
|----------------------------|--|---|
| 1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 2. 時価の算定方法 | (1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 | (1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 同左 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

| 区分 | 種類 | (2022年1月20日現在) | | | | (2022年7月20日現在) | | | |
|---------------------------|-------------|----------------|------------------|-------------|-------------|----------------|------------------|-------------|-------------|
| | | 契約額等 (円) | うち 1年超 (円) | 時価 (円) | 評価損益 (円) | 契約額等 (円) | うち 1年超 (円) | 時価 (円) | 評価損益 (円) |
| 市場 取引 以外 の取 引 | 為替予約取引 | | | | | | | | |
| | 買建 | | | | | | | | |
| | アメリカドル | 220,819,909 | - | 220,392,229 | 427,680 | 173,922,038 | - | 174,146,361 | 224,323 |
| | 香港ドル | 80,100,396 | - | 79,804,570 | 295,826 | - | - | - | - |
| | 売建 | | | | | | | | |
| | アメリカドル | 424,100,396 | - | 423,890,944 | 209,452 | 218,000,000 | - | 218,937,483 | 937,483 |
| | ブラジルレアル | - | - | - | - | 1,678,069 | - | 1,684,530 | 6,461 |
| オフショア元 | 220,819,909 | - | 220,363,260 | 456,649 | 172,243,969 | - | 172,658,343 | 414,374 | |
| 合計 | | 945,840,610 | - | 944,451,003 | 57,405 | 565,844,076 | - | 567,426,717 | 1,133,995 |

(注) 1. 為替予約の時価の算定方法

- (1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。
当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
 - ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
 - (2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
 3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

2【ファンドの現況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

(2022年8月10日現在)

| 種類 | 金額 | 単位 |
|----------------|----------------|----|
| 資産総額 | 20,774,778,704 | 円 |
| 負債総額 | 52,972,656 | 円 |
| 純資産総額(-) | 20,721,806,048 | 円 |
| 発行済口数 | 7,785,146,635 | 口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 2.6617 | 円 |

(参考) G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2022年8月10日現在)

| 種類 | 金額 | 単位 |
|----------------|----------------|----|
| 資産総額 | 23,869,451,780 | 円 |
| 負債総額 | 28,426,596 | 円 |
| 純資産総額(-) | 23,841,025,184 | 円 |
| 発行済口数 | 6,584,249,983 | 口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 3.6209 | 円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

資本金の額（2022年2月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）、（ロ）（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2022年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

資本金の額（2022年8月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）、（ロ）（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2022年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

< 更新・訂正後 >

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める以下の業務を行っています。

- ・投資助言・代理業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱いに関する第一種金融商品取引業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い、および証券投資信託の募集または私募に関する第二種金融商品取引業

委託会社が設定・運用している投資信託は、2022年8月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。 ）。

| | 本数 | 純資産額（百万円） |
|-------------|----|-----------|
| 公募追加型株式投資信託 | 60 | 764,634 |
| 公募単位型株式投資信託 | - | - |

| | | |
|-------------|-----|-----------|
| 公募追加型債券投資信託 | - | - |
| 公募単位型債券投資信託 | - | - |
| 私募投資信託 | 69 | 5,034,828 |
| 総合計 | 129 | 5,799,462 |
| 親投資信託 | 50 | - |

(注) 百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1．委託会社であるJ P モルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人による監査を受けておりません。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 第31期 (2021年 3 月31日) | 第32期 (2022年 3 月31日) |
|-------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 18,142,958 | 18,159,513 |
| 前払費用 | 21,674 | 14,017 |
| 未収入金 | 8,485 | 18,237 |
| 未収委託者報酬 | 2,100,011 | 1,938,156 |
| 未収収益 | 2,599,647 | 956,791 |
| 関係会社短期貸付金 | 1,700,000 | 1,000,000 |
| その他 | 4,938 | 14,727 |
| 流動資産合計 | 24,577,716 | 22,101,444 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 器具備品 | 21,892 | 21,892 |
| 器具備品減価償却累計額 | 12,845 | 16,377 |
| 有形固定資産計 | 9,046 | 5,514 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | 60,000 | 60,000 |
| 投資有価証券 | 192,744 | 2,343,640 |
| 敷金保証金 | 83,967 | 76,522 |
| 前払年金費用 | 150,945 | 189,042 |
| 繰延税金資産 | 393,031 | 891,939 |
| その他 | 8,754 | 5,500 |
| 投資その他の資産合計 | 889,443 | 3,566,646 |
| 固定資産合計 | 898,490 | 3,572,160 |
| 資産合計 | 25,476,207 | 25,673,604 |

(単位:千円)

| | 第31期 (2021年3月31日) | 第32期 (2022年3月31日) |
|-----------------|----------------------|----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 152,810 | 172,706 |
| 未払金 | 1,657,429 | 3,043,065 |
| 未払手数料 | 969,445 | 900,327 |
| その他未払金 | 687,983 | 2,142,738 |
| 未払費用 | 513,505 | 154,360 |
| 未払法人税等 | 1,604,718 | 582,160 |
| 賞与引当金 | 852,844 | 924,994 |
| 役員賞与引当金 | 66,485 | 54,793 |
| 流動負債合計 | 4,847,794 | 4,932,080 |
| 固定負債 | | |
| 長期未払金 | 230,152 | 259,178 |
| 賞与引当金 | 468,136 | 743,912 |
| 役員賞与引当金 | 132,202 | 128,761 |
| 固定負債合計 | 830,491 | 1,131,851 |
| 負債合計 | 5,678,285 | 6,063,932 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,218,000 | 2,218,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,000,000 | 1,000,000 |
| 資本剰余金合計 | 1,000,000 | 1,000,000 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 33,676 | 33,676 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 16,546,042 | 16,475,344 |
| 利益剰余金合計 | 16,579,718 | 16,509,020 |
| 株主資本合計 | 19,797,718 | 19,727,020 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 202 | 117,348 |
| 評価・換算差額等合計 | 202 | 117,348 |
| 純資産合計 | 19,797,921 | 19,609,672 |
| 負債・純資産合計 | 25,476,207 | 25,673,604 |

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

| | 第31期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) | 第32期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日) |
|------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 11,210,022 | 11,638,721 |
| 運用受託報酬 | 9,990,252 | 7,817,385 |
| 業務受託報酬 | 1,781,474 | 2,379,908 |
| その他営業収益 | 93,012 | 132,493 |
| 営業収益合計 | 23,074,762 | 21,968,508 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 5,711,697 | 5,885,809 |
| 広告宣伝費 | 92,591 | 105,330 |
| 調査費 | 1,989,635 | 1,887,761 |
| 委託調査費 | 1,704,125 | 1,597,303 |
| 調査費 | 267,484 | 273,818 |
| 図書費 | 18,025 | 16,638 |
| 委託計算費 | 279,663 | 263,612 |
| 営業雑経費 | 202,218 | 182,365 |
| 通信費 | 12,892 | 8,534 |
| 印刷費 | 147,956 | 138,892 |
| 協会費 | 41,369 | 34,938 |
| 営業費用合計 | 8,275,806 | 8,324,879 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | 5,189,294 | 5,437,200 |
| 役員報酬及び賞与 | 282,890 | 325,451 |
| 給料・手当 | 2,896,911 | 2,845,134 |
| 賞与 | 867,658 | 1,166,857 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,070,437 | 1,021,409 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 71,396 | 78,348 |
| 福利厚生費 | 376,875 | 373,895 |
| 交際費 | 12,096 | 12,247 |
| 寄付金 | 16,761 | 10,608 |
| 旅費交通費 | 687 | 3,585 |
| 租税公課 | 171,713 | 152,691 |
| 不動産関連費用 | 1,071,717 | 1,074,147 |
| 退職給付費用 | 195,441 | 179,059 |
| 退職金 | 215,744 | 48,776 |
| 消耗器具備品費 | 19,208 | 10,588 |
| 事務委託費 | 246,791 | 214,091 |
| 関係会社等配賦経費 | 2,096,413 | 2,065,052 |
| 減価償却費 | 6,092 | 3,532 |
| 諸経費 | 70,894 | 89,441 |
| 一般管理費合計 | 9,689,732 | 9,674,918 |
| 営業利益 | 5,109,223 | 3,968,710 |

(単位:千円)

| | | 第31期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) | 第32期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日) |
|--------------|---|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 営業外収益 | | | |
| 受取配当金 | 1 | 352,360 | 24 |
| 投資有価証券売却益 | | 268 | 0 |
| 受取利息 | 1 | 8,463 | 5,171 |
| 為替差益 | | 27,896 | - |
| その他営業外収益 | | 326 | 11,371 |
| 営業外収益合計 | | 389,316 | 16,567 |
| 営業外費用 | | | |
| 為替差損 | | - | 128,721 |
| その他営業外費用 | | 2,756 | - |
| 営業外費用合計 | | 2,756 | 128,721 |
| 経常利益 | | 5,495,782 | 3,856,556 |
| 税引前当期純利益 | | 5,495,782 | 3,856,556 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 1,960,274 | 1,474,283 |
| 法人税等調整額 | | 427,280 | 447,028 |
| 法人税等合計 | | 1,532,993 | 1,027,254 |
| 当期純利益 | | 3,962,788 | 2,829,301 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

第31期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|--------|---------------------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 2,218,000 | 1,000,000 | 1,000,000 | 33,676 | 14,583,253 | 14,616,930 | 17,834,930 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | 2,000,000 | 2,000,000 | 2,000,000 |
| 当期純利益 | - | - | - | - | 3,962,788 | 3,962,788 | 3,962,788 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | - | - | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 1,962,788 | 1,962,788 | 1,962,788 |
| 当期末残高 | 2,218,000 | 1,000,000 | 1,000,000 | 33,676 | 16,546,042 | 16,579,718 | 19,797,718 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 54 | 54 | 17,834,985 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | 2,000,000 |
| 当期純利益 | - | - | 3,962,788 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 147 | 147 | 147 |
| 当期変動額合計 | 147 | 147 | 1,962,936 |
| 当期末残高 | 202 | 202 | 19,797,921 |

第32期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|--------|---------------------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 2,218,000 | 1,000,000 | 1,000,000 | 33,676 | 16,546,042 | 16,579,718 | 19,797,718 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | 2,900,000 | 2,900,000 | 2,900,000 |
| 当期純利益 | - | - | - | - | 2,829,301 | 2,829,301 | 2,829,301 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | - | - | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 70,698 | 70,698 | 70,698 |
| 当期末残高 | 2,218,000 | 1,000,000 | 1,000,000 | 33,676 | 16,475,344 | 16,509,020 | 19,727,020 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 202 | 202 | 19,797,921 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | 2,900,000 |
| 当期純利益 | - | - | 2,829,301 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 117,550 | 117,550 | 117,550 |
| 当期変動額合計 | 117,550 | 117,550 | 188,249 |
| 当期末残高 | 117,348 | 117,348 | 19,609,672 |

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

（2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2．引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（2）役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

3．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 5年

4．収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、業務受託報酬およびその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬：当該報酬は投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬：当該報酬は対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

業務受託報酬およびその他営業収益：グループ会社から受領する収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき月次で算定し、当該報酬は当社がグループ会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬：成功報酬は対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

「収益認識に関する会計基準」を当期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当期の財務諸表に与える影響はありません。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」といいます。）等を当期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当期の財務諸表に与える影響はありません。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

当事業年度の財務諸表等の作成にあたって行った会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

関係会社に対する資産及び負債

| 第31期 (2021年3月31日) | 第32期 (2022年3月31日) |
|--|--|
| 関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたものの以外に注記すべき事項はありません。 | 関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたものの以外に注記すべき事項はありません。 |

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 第31期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) | 第32期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日) |
|--------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 関係会社からの受取利息 | 8,463千円 | 5,171千円 |
| 関係会社からの受取配当金 | 344,000千円 | - 千円 |

（株主資本等変動計算書関係）

第31期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 56,265 | - | - | 56,265 |
| 合計 | 56,265 | - | - | 56,265 |

2．配当に関する事項

配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,000,000 | 35,546 | 2020年3月31日 | 2020年6月26日 |

第32期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 56,265 | - | - | 56,265 |
| 合計 | 56,265 | - | - | 56,265 |

2．配当に関する事項

配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 1株当たり配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,900,000 | 51,541 | 2021年3月31日 | 2021年6月28日 |

（リース取引関係）

| 第31期 （自2020年4月1日 至2021年3月31日） | 第32期 （自2021年4月1日 至2022年3月31日） | | | | | | |
|-------------------------------------|---|------|---------|-----|---------|----|---------|
| 該当事項はありません。 | オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,087千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7,133千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,221千円</td> </tr> </table> | 1年以内 | 2,087千円 | 1年超 | 7,133千円 | 合計 | 9,221千円 |
| 1年以内 | 2,087千円 | | | | | | |
| 1年超 | 7,133千円 | | | | | | |
| 合計 | 9,221千円 | | | | | | |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

自社が設定する投資信託やグループ会社が運用する投資信託について、その設定時に運用上十分な信託財産があることが見込めない場合に、「シードキャピタル」として当該投資信託を自己資金により取得することがあります。

当社は、営業活動援助のため、子会社であるJPMAMジャパン・ケイマン・ファンド・リミテッドへの短期貸付を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定・運用する投資信託から受領する未収委託者報酬、及び未収収益のうち国内年金基金等から受領する債権については信託銀行により分別管理されている信託財産から回収され、一般債権とは異なり、信用リスクは極めて低いと認識しております。海外グループ会社に対する未収収益は未払費用と部分的に相殺され、信用リスクが軽減されております。また、外貨建て債権の未収収益については為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て債務と部分的に相殺され、為替変動リスクが軽減されております。

営業債務である未払金は基本的に3ヶ月以内の支払い期日であり、未払手数料、及び未払費用についてはそのほとんどが6ヶ月以内の支払い期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、上述の通り外貨建て債権と部分的に相殺され、リスクが軽減されております。

関係会社に対し短期貸付を行っており、関係会社短期貸付金は貸出先の信用リスクに晒されております。関係会社短期貸付金は、3ヶ月の期日であり、金利の変動リスクは僅少です。

投資有価証券のうち、上述のシードキャピタルは、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金保証金は建物等の賃貸契約に関連する保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権のうち、海外グループ会社に対する未収収益は担当部署が各関係会社ごとに期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

関係会社短期貸付金は、子会社であるJPMAMジャパン・ケイマン・ファンド・リミテッドの営業活動から得られるキャッシュ・フローをモニタリングしており、貸倒や回収遅延の懸念はほぼないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務のうち、大半を占める米国ドル建ての債権債務に対しての為替変動リスクについては担当部署が月次でモニタリングしており、債権もしくは債務の超過に対して米国ドル建て預金と円建て預金との間で資金移動をして為替変動リスクの軽減に努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、「市場価格のない株式等」は次表には含めておりません（（注2）参照）。

第31期（2021年3月31日）

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------|----------|---------|----|
| 長期未払金 | 230,152 | 230,152 | - |
| 負債計 | 230,152 | 230,152 | - |

（注1）時価と貸借対照表計上額との差額の表への記載を省略しているものとその理由

資産

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収収益」「関係会社短期貸付金」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

負債

「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

（注2）市場価格のない株式等

下記の関係会社株式及び投資有価証券（合同会社出資金）については、市場価格のない株式等と認められるため、上表に含めておりません。

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 |
|-----------------|----------|
| 関係会社株式 | 60,000 |
| 投資有価証券（合同会社出資金） | 188,432 |

第32期（2022年3月31日）

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------|-----------|-----------|----|
| 投資有価証券 | 2,034,881 | 2,034,881 | - |
| 資産計 | 2,034,881 | 2,034,881 | - |
| 長期未払金 | 259,178 | 259,178 | - |
| 負債計 | 259,178 | 259,178 | - |

（注1）時価と貸借対照表計上額との差額の表への記載を省略しているものとその理由

資産

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収収益」「関係会社短期貸付金」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

負債

「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

（注2）市場価格のない株式等

下記の関係会社株式及び投資有価証券（合同会社出資金）については、市場価格のない株式等と認められるため、上表に含めておりません。

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 |
|-----------------|----------|
| 関係会社株式 | 60,000 |
| 投資有価証券（合同会社出資金） | 308,759 |

（2）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（3）金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品以外の金融商品

第31期（2021年3月31日）

（単位：千円）

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|-------|------|---------|------|---------|
| 長期未払金 | - | 230,152 | - | 230,152 |
| 負債計 | - | 230,152 | - | 230,152 |

第32期（2022年3月31日）

（単位：千円）

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|-------|------|---------|------|---------|
| 長期未払金 | - | 259,178 | - | 259,178 |
| 負債計 | - | 259,178 | - | 259,178 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

「長期未払金」

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

なお、（金融商品関係）の「2．金融商品の時価等に関する事項」に記載の「投資有価証券」は、投資信託受益証券であり、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第26項の経過措置を適用しており、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5 - 2項の注記を行っておりません。

当該投資信託受益証券の貸借対照表計上額は（金融商品関係）の「2．金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。

3．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第31期（2021年3月31日）

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|------------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 18,142,958 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 2,100,011 | - | - | - |
| 未収収益 | 2,599,647 | - | - | - |
| 関係会社短期貸付金 | 1,700,000 | - | - | - |
| 合計 | 24,542,617 | - | - | - |

第32期（2022年3月31日）

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|------------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 18,159,513 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 1,938,156 | - | - | - |
| 未収収益 | 956,791 | - | - | - |
| 関係会社短期貸付金 | 1,000,000 | - | - | - |
| 合計 | 22,054,462 | - | - | - |

（有価証券関係）

1．関係会社株式

関係会社株式（第31期の貸借対照表計上額は60,000千円、第32期の貸借対照表計上額は60,000千円）については市場価格のない株式等と認められるため、記載しておりません。

2．その他有価証券

第31期（2021年3月31日）

投資有価証券（合同会社出資金）（貸借対照表計上額 188,432千円）については市場価格のない株式等と認められるため、次表には記載しておりません。

（単位：千円）

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|---------------------|---------|----------|-------|-----|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | その他投資信託 | 4,312 | 4,020 | 292 |
| 合計 | | 4,312 | 4,020 | 292 |

第32期（2022年3月31日）

投資有価証券（合同会社出資金）（貸借対照表計上額 308,759千円）については市場価格のない株式等と認められるため、次表には記載しておりません。

（単位：千円）

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------|---------|-----------|-----------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | その他投資信託 | 5,415 | 5,010 | 405 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | その他投資信託 | 2,029,466 | 2,199,010 | 169,543 |
| 合計 | | 2,034,881 | 2,204,020 | 169,138 |

3．当事業年度中に売却したその他有価証券

第31期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|---------|-------|---------|---------|
| その他投資信託 | 3,768 | 268 | - |

第32期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|---------|-----|---------|---------|
| その他投資信託 | 10 | 0 | - |

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型年金制度、及びキャッシュバランス型年金制度を採用しております。

2．キャッシュバランス型年金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 第31期 (2021年3月31日) | 第32期 (2022年3月31日) |
|--------------|----------------------|----------------------|
| | (千円) | (千円) |
| 退職給付債務の期首残高 | 1,395,783 | 1,464,414 |
| 勤務費用 | 167,249 | 161,163 |
| 利息費用 | 6,979 | 7,322 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 53,192 | 13,354 |
| 退職給付の支払額 | 158,789 | 84,742 |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,464,414 | 1,561,511 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 第31期 (2021年3月31日) | 第32期 (2022年3月31日) |
|--------------|----------------------|----------------------|
| | (千円) | (千円) |
| 年金資産の期首残高 | 1,604,595 | 1,776,761 |
| 期待運用収益 | 8,023 | 5,330 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 149,600 | 78,815 |
| 事業主からの拠出額 | 173,332 | 161,872 |
| 退職給付の支払額 | 158,789 | 84,742 |
| 年金資産の期末残高 | 1,776,761 | 1,780,406 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| | 第31期 (2021年3月31日) | 第32期 (2022年3月31日) |
|---------------------|----------------------|----------------------|
| | (千円) | (千円) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 1,464,414 | 1,561,511 |
| 年金資産 | 1,776,761 | 1,780,406 |
| | 312,347 | 218,895 |
| 未認識数理計算上の差異 | 161,402 | 29,853 |
| 未認識過去勤務費用 | - | - |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 150,945 | 189,042 |
| 前払年金費用 | 150,945 | 189,042 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 150,945 | 189,042 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 第31期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) | 第32期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日) |
|-----------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| | (千円) | (千円) |
| 勤務費用 | 167,249 | 161,163 |
| 利息費用 | 6,979 | 7,322 |
| 期待運用収益 | 8,023 | 5,330 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 32,260 | 39,380 |
| 過去勤務債務の費用処理額 | - | - |
| その他(注1) | 1,303 | 1,758 |
| キャッシュバランス型年金制度に係る退職給付費用(注2) | 135,248 | 125,533 |

(注1) その他の金額は、主に当社への出向者分の退職給付費用であります。

(注2) 当社からの出向者分の退職給付費用は、上記金額に含まれておりません。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 第31期 (2021年3月31日) | 第32期 (2022年3月31日) |
|--------|----------------------|----------------------|
| 債券 | 13% | 30% |
| 現金及び預金 | 87% | 70% |
| 合計 | 100% | 100% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

| | 第31期 (2021年3月31日) | 第32期 (2022年3月31日) |
|---------------|----------------------|----------------------|
| 主要な数理計算上の計算基礎 | | |
| 割引率 | 0.5% | 0.5% |
| 長期期待運用収益率 | 0.5% | 0.3% |

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第31期事業年度60,193千円、第32期事業年度53,526千円であります。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 第31期 (2021年3月31日) | 第32期 (2022年3月31日) |
|----------------------|----------------------|----------------------|
| 繰延税金資産 | (千円) | (千円) |
| 賞与引当金 | 391,656 | 494,974 |
| 未払費用 | 82,101 | 92,420 |
| 未払事業税 | 86,823 | 43,648 |
| 長期前払費用 | 100,644 | 108,639 |
| 減価償却超過額 | 146,344 | 156,941 |
| その他有価証券評価差額金 | - | 51,790 |
| その他 | 6,254 | 6,965 |
| 繰延税金資産小計 | 813,822 | 955,380 |
| 評価性引当額 | 374,481 | 5,556 |
| 繰延税金資産合計 | 439,340 | 949,824 |
| 繰延税金負債 | | |
| 繰延税金負債合計 | 46,309 | 57,884 |
| 繰延税金資産又は繰延税金負債（ ）の純額 | 393,031 | 891,939 |

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 第31期 (2021年3月31日) | 第32期 (2022年3月31日) |
|--------------------|----------------------|----------------------|
| 法定実効税率 | 30.62% | 30.62% |
| （調整） | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.85% | 5.45% |
| 評価性引当額 | 4.81% | 9.56% |
| 住民税等均等割 | 0.08% | 0.09% |
| 過年度法人税等 | 0.16% | 0.03% |
| その他 | 0.01% | 0.00% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 27.90% | 26.63% |

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

第31期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | 業務受託報酬 | その他 | 合計 |
|------|------------|-----------|-----------|--------|------------|
| 残高報酬 | 11,210,022 | 7,849,150 | 1,781,474 | 93,012 | 20,933,660 |
| 成功報酬 | - | 2,141,101 | - | - | 2,141,101 |
| 合計 | 11,210,022 | 9,990,252 | 1,781,474 | 93,012 | 23,074,762 |

第32期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | 業務受託報酬 | その他 | 合計 |
|------|------------|-----------|-----------|---------|------------|
| 残高報酬 | 11,638,721 | 7,767,763 | 2,379,908 | 132,493 | 21,918,886 |
| 成功報酬 | - | 49,621 | - | - | 49,621 |
| 合計 | 11,638,721 | 7,817,385 | 2,379,908 | 132,493 | 21,968,508 |

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第31期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：千円）

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | 業務受託報酬 | その他 | 合計 |
|-----------|------------|-----------|-----------|--------|------------|
| 外部顧客への売上高 | 11,210,022 | 9,990,252 | 1,781,474 | 93,012 | 23,074,762 |

2．地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

| 日本 | 英国 | 香港 | その他 | 合計 |
|------------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 12,799,203 | 4,977,728 | 3,394,022 | 1,903,807 | 23,074,762 |

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称 | 営業収益 | 関連するセグメント |
|--|-----------|-----------|
| JPMorgan Asset Management (UK) Limited | 4,966,592 | 資産運用業 |
| JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited | 3,333,286 | 資産運用業 |

第32期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1．サービスごとの情報

(単位：千円)

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | 業務受託報酬 | その他 | 合計 |
|-----------|------------|-----------|-----------|---------|------------|
| 外部顧客への売上高 | 11,638,721 | 7,817,385 | 2,379,908 | 132,493 | 21,968,508 |

2．地域ごとの情報

営業収益

(単位：千円)

| 日本 | 英国 | 香港 | その他 | 合計 |
|------------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 12,737,897 | 3,941,639 | 2,874,061 | 2,414,909 | 21,968,508 |

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称 | 営業収益 | 関連するセグメント |
|--|-----------|-----------|
| JPMorgan Asset Management (UK) Limited | 3,923,766 | 資産運用業 |
| JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited | 2,802,256 | 資産運用業 |

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

第31期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

親会社

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|-----|-------------------------------|--------------|------------------|-------|-------------------|-----------|-------|----------|-----|----------|
| 親会社 | J P モルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー | 米国 ニューヨーク | 213,649 百万米ドル | 持株会社 | 被所有 間接 100% | 人件費の立替 | - | - | 未払金 | 391,741 |

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の役職員への賞与の支払いの一部はJ P モルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー（以下、「親会社」という。）により行われております。これらの費用は親会社より当社に請求されるものであり、未払いの金額については親会社に対する債務として処理しております。

子会社

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|-----|----------------------------|---------------------------|----------|-------------------------------|------------------|-----------------------|--------------|-----------|---------------|-----------|
| 子会社 | JPMAMジャパン・ケイマン・ファン・ド・リミテッド | 英国領 ケイマン諸島 グランドケイマン | 3,500千円 | 外国投資 信託の管理 会社としての 業務 | 所有 直接 100% | 資金の貸借等 及び役員の兼 任 | 資金の貸付 （注） | 8,000,000 | 関係会社 短期貸付金 | 1,700,000 |
| | | | | | | | 資金の回収 | 9,100,000 | | |
| | | | | | | | 受取利息 | 8,463 | 未収収益 | 17 |
| | | | | | | | 配当の受取 | 344,000 | - | - |

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。

兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|--------------|--|-------------|--------------|-------|----------------|--------------|--------|-----------|------|----------|
| 最終的な親会社がある会社 | JPMorgan Asset Management (UK) Limited | 英国 ロンドン | 24百万 ポンド | 投資運用業 | なし | 投資の助言または投資一任 | 運用受託報酬 | 4,733,256 | 未収収益 | 790,138 |
| | | | | | | | 調査費 | 994,861 | 未払費用 | 299,344 |
| 最終的な親会社がある会社 | JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited | 香港 セントラル | 60百万 香港ドル | 投資運用業 | なし | 投資の助言または投資一任 | 運用受託報酬 | 3,325,196 | 未収収益 | 968,603 |

（注1）取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

（注2）取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬及び調査費に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

第32期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

親会社

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|-----|------------------------------|--------------|------------------|-------|-------------------|-----------|-------|----------|-----|----------|
| 親会社 | J Pモルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー | 米国 ニューヨーク | 214,618 百万米ドル | 持株会社 | 被所有 間接 100% | 人件費の立替 | - | - | 未払金 | 419,815 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の役員への賞与の支払いの一部はJ Pモルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー（以下、「親会社」という。）により行われております。これらの費用は親会社より当社に請求されるものであり、未払いの金額については親会社に対する債務として処理しております。

子会社

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|-----|----------------------------|---------------------------|----------|-------------------|------------------|---------------|----------|-----------|---------------|-----------|
| 子会社 | JPMAMジャパン・ケイマン・ファン・ド・リミテッド | 英国領 ケイマン諸島 グランドケイマン | 3,500千円 | 外国投資信託の管理会社としての業務 | 所有 直接 100% | 資金の貸借等及び役員の兼任 | 資金の貸付（注） | 5,000,000 | 関係会社 短期貸付金 | 1,000,000 |
| | | | | | | | 資金の回収 | 5,700,000 | | |
| | | | | | | | 受取利息 | 5,171 | 未収収益 | 10 |
| | | | | | | | 配当の受取 | - | - | - |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。

兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|-------------------------|--|-------------|-----------------|-------|----------------|--------------|--------|-----------|------|-----------|
| 最終的な親会社 が同一である 会社 | JPMorgan Asset Management (UK) Limited | 英国 ロンドン | 24百万 ポンド | 投資運用業 | なし | 投資の助言または投資一任 | 運用受託報酬 | 3,567,211 | 未収収益 | 291,744 |
| | | | | | | | 調査費 | 1,133,637 | 未払金 | 1,448,636 |
| 最終的な親会社 が同一である 会社 | JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited | 香港 セントラル | 2,790百万 香港ドル | 投資運用業 | なし | 投資の助言または投資一任 | 運用受託報酬 | 2,794,833 | 未収収益 | 123,299 |

(注1) 取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬及び調査費に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

直接親会社 J Pモルガン・アセット・マネジメント（アジア）インク（非上場）

最終的な親会社 J Pモルガン・チェース・アンド・カンパニー（ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所に上場）

（ 1 株当たり情報）

| | 第31期 （自2020年4月1日 至2021年3月31日） | 第32期 （自2021年4月1日 至2022年3月31日） |
|------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 351,869.22円 | 348,523.46円 |
| 1株当たり当期純利益 | 70,430.80円 | 50,285.28円 |

なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益の算定上の基礎

| | 第31期 （自2020年4月1日 至2021年3月31日） | 第32期 （自2021年4月1日 至2022年3月31日） |
|--------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 損益計算書上の当期純利益 | 3,962,788千円 | 2,829,301千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益 | 3,962,788千円 | 2,829,301千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 56,265株 | 56,265株 |

（重要な後発事象に関する注記）

該当ありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 324,279百万円(2022年3月末現在)
 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名 称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的: 原信託契約にかかる信託事務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(日本マスタートラスト信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

| | 名 称 | 資本金の額 (2022年3月末現在) | 事業の内容 |
|----|------------------|----------------------------|-------------------------------|
| 1 | 池田泉州TT証券株式会社 | 1,250百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 2 | auカブコム証券株式会社 | 7,196百万円 | 同 上 |
| 3 | 株式会社SBI証券 | 48,323百万円 | 同 上 |
| 4 | 岩井コスモ証券株式会社 | 13,500百万円 | 同 上 |
| 5 | Jトラストグローバル証券株式会社 | 3,000百万円 | 同 上 |
| 6 | エース証券株式会社 | 8,831百万円 | 同 上 |
| 7 | 岡三証券株式会社 | 5,000百万円 | 同 上 |
| 8 | 九州FG証券株式会社 | 3,000百万円 | 同 上 |
| 9 | 十六TT証券株式会社 | 3,000百万円 | 同 上 |
| 10 | 楽天証券株式会社 | 19,495百万円 (2022年7月6日現在) | 同 上 |
| 11 | 東海東京証券株式会社 | 6,000百万円 | 同 上 |
| 12 | 内藤証券株式会社* | 3,002百万円 | 同 上 |
| 13 | 西日本シティTT証券株式会社 | 3,000百万円 | 同 上 |
| 14 | SMB C日興証券株式会社 | 10,000百万円 | 同 上 |
| 15 | マネックス証券株式会社 | 12,200百万円 | 同 上 |
| 16 | 野村證券株式会社 | 10,000百万円 (2022年7月末現在) | 同 上 |
| 17 | 浜銀TT証券株式会社 | 3,307百万円 | 同 上 |

| | | | |
|----|---------------|-----------------------------|---|
| 18 | フィデリティ証券株式会社 | 11,757百万円 (2022年3月16日現在) | 同 上 |
| 19 | ほくほくTT証券株式会社 | 1,250百万円 | 同 上 |
| 20 | 松井証券株式会社 | 11,945百万円 | 同 上 |
| 21 | みずほ証券株式会社 | 125,167百万円 | 同 上 |
| 22 | リテラ・クリア証券株式会社 | 3,794百万円 | 同 上 |
| 23 | 立花証券株式会社* | 6,695百万円 | 同 上 |
| 24 | ワイエム証券株式会社 | 1,270百万円 | 同 上 |
| 25 | 株式会社あおぞら銀行* | 100,000百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。 |
| 26 | 株式会社足利銀行 | 135,000百万円 | 同 上 |
| 27 | 株式会社大分銀行 | 19,598百万円 | 同 上 |
| 28 | 株式会社鹿児島銀行 | 18,130百万円 | 同 上 |
| 29 | 株式会社京葉銀行 | 49,759百万円 | 同 上 |
| 30 | 株式会社京都銀行 | 42,103百万円 | 同 上 |
| 31 | 株式会社熊本銀行 | 10,000百万円 | 同 上 |
| 32 | 株式会社群馬銀行 | 48,652百万円 | 同 上 |
| 33 | 株式会社十八親和銀行 | 36,878百万円 | 同 上 |
| 34 | スルガ銀行株式会社 | 30,043百万円 | 同 上 |
| 35 | 株式会社池田泉州銀行 | 61,385百万円 | 同 上 |
| 36 | 株式会社但馬銀行 | 5,481百万円 | 同 上 |
| 37 | 株式会社中国銀行 | 15,149百万円 | 同 上 |
| 38 | 株式会社南都銀行 | 37,924百万円 | 同 上 |
| 39 | 株式会社福岡銀行 | 82,329百万円 | 同 上 |
| 40 | 株式会社東京スター銀行* | 26,000百万円 | 同 上 |
| 41 | 株式会社八十二銀行 | 52,243百万円 | 同 上 |
| 42 | 株式会社広島銀行* | 54,573百万円 | 同 上 |
| 43 | PayPay銀行株式会社 | 37,250百万円 | 同 上 |
| 44 | 株式会社北海道銀行 | 93,524百万円 | 同 上 |
| 45 | 株式会社横浜銀行 | 215,628百万円 | 同 上 |
| 46 | 株式会社みちのく銀行 | 36,986百万円 | 同 上 |
| 47 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 324,279百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。 |

* 募集の取扱い以外の業務を行っています。

(3) 運用委託先の会社

| 名 称 | 資本金の額 (2022年3月末現在) | 事業の内容 |
|---------------------------------|-----------------------|-------------------------|
| J P モルガン・アセット・マネジメント(U K)リミテッド | 24百万ポンド | 投資運用業務および投資顧問業務を行っています。 |

独立監査人の中間監査報告書

2022年9月21日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鶴田光夫
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM・BRICS5・ファンドの2022年1月21日から2022年7月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、JPM・BRICS5・ファンドの2022年7月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年1月21日から2022年7月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、JPM・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、当ファンドは2022年3月3日から2022年3月4日まで、及び、2022年3月16日から2022年3月18日まで、積み立てによる買付を除く設定・解約の申込を停止した。また、2022年3月22日より設定申込の受付を停止しており、2022年9月21日現在も当該取り扱いを継続している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析の手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2022年6月6日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

P w Cあらた有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田光夫指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口健志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役への責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役への責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。